

# 川端警察署管内:自転車指導啓発重点地区

当該エリア内(京都府内)においては、  
自転車事故(人身事故)が  
**39件(R3~R5)**  
発生しています。

北:今出川通  
東:東大路通  
南:三条通  
西:川端通  
で囲んだエリアです。

川端東エリア

## 手配書



指定場所一時不停止  
に該当します。

このエリアに出没する妖怪  
**急鬼**  
(特徴:常に慌てており、一時停止場所を絶対に止まらない。)

【選定理由】  
病院や学校があり、年代を問わず  
自転車利用者が多く、自転車事故  
が多発している。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。

750m  
1:15,000

自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用してね!



川端東エリアを  
走行される方へ

このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう!

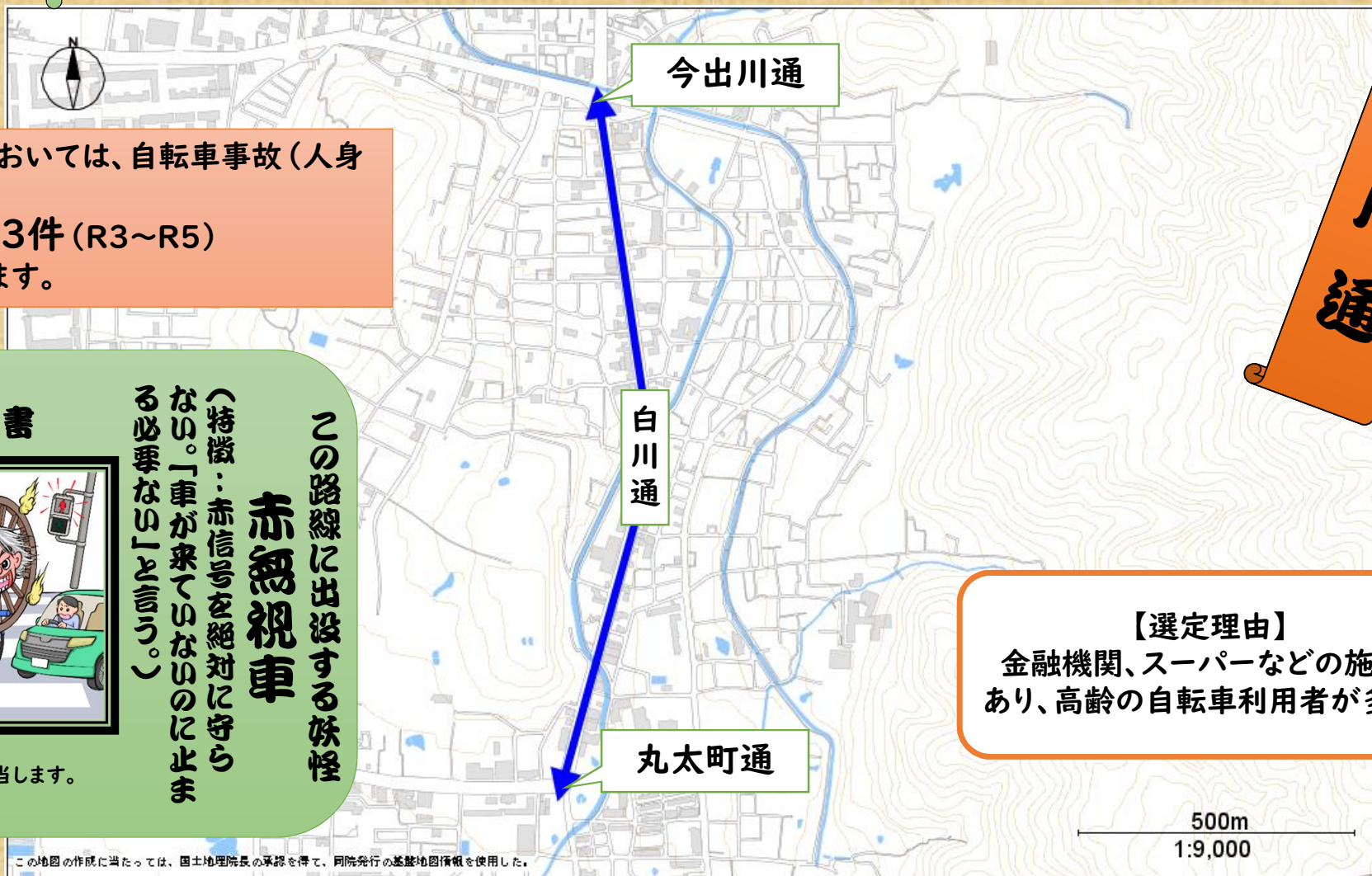
- ① 一時停止: 交通事故は、細街路での交差点で発生しています。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。
- ③ 左側通行: 自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。丸太町通等一部歩道を通行できる場所もありますが、あくまで歩行者が優先です。

H. Kato Jiro



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

# 川端警察署管内：自転車指導啓発重点路線



当該路線においては、自転車事故（人身事故）が

3件（R3～R5）

発生しています。

## 手配書



信号無視に該当します。

（特徴：赤信号を絶対に守らない。「車が来ていなければ止まる必要ない」と言う。）

## 赤信号無視

この路線に出没する妖怪

【選定理由】  
金融機関、スーパーなどの施設があり、高齢の自転車利用者が多い。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。

白川通

自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用してね!



白川通を  
走行される方へ

この路線を自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう!

- ① 信号無視: 信号を守るのは交通安全の基本です。たとえ車等が来ていなくても、必ず信号を守りましょう。
- ② 一時停止: 交通事故は、細街路での交差点で発生しています。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。
- ③ 左側通行: 自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。

H. Kato Jima



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。